

建設工事成績評定要領改定の概要

一般土木工事関係についての改定（建築・設備工事関係については、今回改定なし。）

1. 評価対象項目、評価内容について、より分かりやすい表現となるよう追加・修正

(1) 評価対象項目について、実施内容に即した分かりやすい表現となるよう追加・修正。

様式土3-1、様式土3-5(2)(11)

(2) 同一内容で複数の項目が評価対象となっているものや評価対象項目が紛らわしいものについて、項目整理及び実施に即した内容となるよう修正・削除。

様式土3-2①②、様式土3-5(8)-1(8)-2(8)-3

(3) 「記入方法及び留意事項」について、評価内容がより明確となるよう追加。

様式土3-11